

# とよた日本語学習支援システム構築の成果と課題

## —産学官民協働による試み—

名古屋大学留学生センター  
とよた日本語学習支援システム  
システム・コーディネーター

北 村 祐 人

名古屋大学留学生センター  
日本語日本文化教育部門

衣 川 隆 生

### 要旨

豊田市は名古屋大学留学生センターに委託し平成20年度より豊田市内に在住、あるいは在勤の外国人が円滑な日常生活を営むために最低限必要な日本語能力を習得することを支援する包括的な「とよた日本語学習支援システム」の構築、普及に取り組んできた。平成23年度までの4年間、豊田市内において日本語教室の運営支援、日本語能力判定や人材育成、eラーニング等の構築・運営を行うとともに、他地域・国への発信と連携にも取り組んできた。本報告ではシステム構築の背景、その理念、そして4年間の実績報告を行う。

### キーワード

地域型日本語教育、地域コミュニティ、  
コーディネーター、日本語能力、外国人集住都市

### 目次

1. とよた日本語学習支援システム構築の経緯
2. 外国籍住民の日本語学習における実態等予備調査の概要と提言
3. とよた日本語学習支援システムの構築
4. 「とよた日本語能力レベル」の設定
5. 地域に密着し交流の要素を兼ね備えた日本語教室

6. 人材育成
7. 成果と課題

### 1. とよた日本語学習支援システム構築の経緯

平成2年(1990年)の出入国管理及び難民認定法の改正以降、就労を目的として滞在する外国人人口は急速に増加し、平成20年にはその数は総人口の1.74%、221万7千人を記録している(法務省入国管理局統計資料より)<sup>1</sup>。

製造業が盛んな愛知県豊田市においては他の地域に比べこの増加傾向が顕著であり、平成2年には総人口約33万人中3,726人であった外国人人口が平成19年には16,005人に増加し、その数は総人口約42万人の約38%を占めるまでになっている(平成19年5月1日現在)<sup>2</sup>。このような外国人の急増に伴い、習慣の違いや「ことばの壁」等から、地域に在住する日本人との間にさまざまな摩擦、軋轢も顕在化してきた。

豊田市は平成13年以降、地域社会に顕在化しつつあったさまざまな課題の解決に取り組んできた。同年2月には「豊田市多文化共生推進協議会」を設立し、同年10月には、外国人が多数居住する都市の行政ならびに地域の国際交流協会等をもって構成される「外国人集住都市会議」の設立、運営に参加している。さらに平成16年10月には豊田市において「外国人集住都市会議 in 豊田」を開催し、「豊田宣言及び提言」を行って

<sup>1</sup> 平成22年の段階では213万4千人と若干の減少傾向にある。

<sup>2</sup> 平成24年3月1日現在豊田市には14,075人の外国人登録者がおり、その数は総人口約42万人のうち約3.3%を占めている。

いる。この中では「日本人住民と外国人住民が、互いの文化や価値観に対する理解と尊重を深めるなかで、健全な都市生活に欠かせない権利の尊重と義務の遂行を基本とした真の共生社会（多文化共生社会）」の形成に取り組んでいくことを宣言している。

平成19年4月にはトヨタ自動車(株)からの寄付金を原資として「豊田市国際化推進基金」を設置し豊田市のさらなる国際化を進めてきた。同年9月にまとめられた「豊田市国際化有識者会議報告書」では、国際化・多文化共生施策の一環として「外国人市民への導入教育や日本語教育の推進」や「豊田市の日本語教育プログラム開発」の必要性、重要性が強く提言されている。この提言を受け、豊田市は同年10月に「多文化共生推進協議会」の下に「日本語学習支援専門部会」を設置し、産学官民の幅広い連携と協力のもと日本語学習支援システム構築に向けた「外国籍住民の日本語学習における実態等予備調査（以下、予備調査）」を行うこととし、その実施を名古屋大学留学生センターに委託した。

名古屋大学留学生センターでは調査ワーキンググループを組織し、平成19年10月から平成20年2月までの5ヶ月間、豊田市内において予備調査を実施した。平成20年3月には予備調査結果に基づき豊田市に日本語学習支援システムの構築の必要性を提言している。

豊田市はこの「日本語学習支援システムの構築の必要性の提言」に基づき、名古屋大学留学生センターに委託し、平成20年4月から多文化共生社会への寄与を目的とした包括的な日本語学習支援のしくみの構築に着手し、平成24年3月までの4年間その構築、運用、改良、普及を推進してきた。

本報告では、システム構築に先駆けて平成19年に実施した予備調査について概観し、その結果からどのようなシステム構築が提言されたかを説明する。その上で、平成20年から平成24年3月までに実施したシステム構築と運営の概要、その成果と課題を報告する。

## 2. 外国籍住民の日本語学習における実態等予備調査の概要と提言

予備調査の目的は、豊田市に在住する外国人、及び受け入れ側の日本語使用状況、日本語能力、日本語学習に対するニーズ、学習環境等を調査し、その結果に基づいて外国人が地域社会で日常生活を営む上で最低限必要な日本語能力を習得するための日本語学習支援システムを提言することにある<sup>3</sup>。

### 2. 1. 調査概要

調査は、地域コミュニティに在住する外国人及び日本人、豊田市内の企業に在勤の外国人及び日本人、病院や教育機関等の公的機関で外国人と接する機会のある通訳や日本人を対象として実施された。まず対象者811名（外国人693名、受け入れ側118名）にアンケートが配布され、このうち41%に当たる334名（外国人247名、受け入れ側87名）から回答が得られた。さらにアンケート回答者のうち同意が得られた対象者82名（外国人38名、受け入れ側20名、公的機関24名）に対しては対面調査も実施された。調査された内容は日本語の学習実態、学習環境、使用状況、能力、学習ニーズ、地域コミュニティや企業内における問題事例とその解決策等である。

### 2. 2. 調査結果と考察

#### 2. 2. 1. 受け入れ側調査結果

まず受け入れ側の外国人とのコミュニケーションの頻度、内容についての回答から、地域コミュニティでは6割近くの人が1ヶ月に1回程度しか外国人とコミュニケーションの機会を持っていないこと、さらにそのうちの半数近くが「日常的な挨拶」しか行っていないことがわかった。一方、企業においては8割以上が毎日、あるいは1週間に1回程度は外国人就業者と日本語によるコミュニケーションの機会を持っているが、その内容は2割弱が日常的な挨拶、3割弱が簡単な作業や注意といった定型的なコミュニケーションに限られていることも明らかとなった。

次に、地域コミュニティや企業内における問題事例とその解決策についての回答では、地域の活動への不

<sup>3</sup> 名古屋大学（2008）『外国籍住民の日本語学習における実態等予備調査委託 調査報告書』名古屋大学留学生センター（[http://www.toyota-j.com/houkoku\\_ichiran.php](http://www.toyota-j.com/houkoku_ichiran.php)（平成24年3月31日現在））

参加等の事例が挙げられている。それらの問題事例を解決するためにはお互いの人間関係を構築することが第一であり、「日本語教室の開設」、「交流会の開催」は人間関係構築のきっかけとなるという指摘も寄せられた。一方、通訳や相談員の配置、お知らせ等の多言語サービスを充実させることも問題解決の方策として挙げられた。

また外国人が地域社会で日常生活を営む上で最低限必要な日本語能力について問うた質問に対しては1)感謝や謝罪の表現が使えること、2)自分自身に関わる情報が伝えられること、3)窓口や企業等で欠席や来訪の目的や理由等の要件が伝えられること、4)企業や地域コミュニティで最低限必要な情報を理解できることの4点が求められていることがわかった。さらに、現状の課題として、多くの企業の受け入れ担当者が客観的な評価基準がないまま外国人の日本語能力判定を行っている実態が浮き彫りとなり、日本語能力判定が地域コミュニティや企業で求められていることも明らかとなった。

## 2. 2. 2. 外国人側調査結果

まず、学習実態に関する回答から、5割以上の外国人が一度は日本語の勉強を始めたにもかかわらず、そのうち7割弱が現在日本語を学習していないことがわかった。さらに、日本語を学習していない、あるいは継続できない最大の理由が「勉強する時間がないから」であり、次に多いのが「勉強する場所を知らないから」となっている。一方、8割以上の人が勉強したいと答えており、週に1回2時間程度、住まいや職場の近くでなら学習ができると考えていることもわかった。また、在宅で学習できるeラーニングへの期待も大きいことが示された。

次に問題解決、あるいは問題軽減のために日本人にも知ってもらいたいことを問うた質問に対しては、現在の就労実態や出身国についての知識とともに「外国人に通じやすい日本語の話し方」と「わかりやすい日本語表現」等が求められていることも明らかとなった。さらに問題事例とその解決策についての回答からは、受け入れ側の回答と同様「日本語教室の開設」、「交流会の開催」等が問題解決の糸口となるという回答と、「掲示、お知らせなどを多言語対応にする」、「簡単な日本語を併記する」等により問題解決を図るという回答が上位を占めていた。

## 2. 2. 3. 調査結果に基づくシステム構築の提言

### 2. 2. 3. 1 地域に密着し交流の要素を兼ね備えた日本語教室

豊田市においては外国人の急増、集住化とともに、外国人が日本語を使わずに生活できる環境が形作られてきている。例えば、集住化が進み外国人人口が約5割を占める保見ヶ丘にある保見団地内では、数多くの看板や掲示にポルトガル語表記が見られ、スーパー等にもブラジル人が経営するものがある。また病院や学校等にも、通訳が配され生活の中で日本語をほとんど使用しなくても生活できる環境が整えられている。豊田市に在住する日本人と外国人の間では日本語によるコミュニケーションの機会が非常に少ないという調査結果、そしてその内容が日常的な挨拶や業務上の定型的なコミュニケーションに限られているという調査結果はこのような生活環境を反映していると言えるだろう。

しかし、このような生活環境は地域社会を外国人コミュニティと日本人コミュニティに二分する原因となる可能性も否定できない。二分化は地域コミュニティ内における人間関係構築や相互理解の機会を減少させ、結果として地域社会内における摩擦、軋轢、偏見を生む要因ともなる。問題解決の方策として多言語サービスの充実を求める声が多いが、多言語サービスの充実は、最低限のコミュニケーションも通訳や翻訳に頼る外国人の増加を誘発するだけではなく、二分化を促進する懸念もある。公的機関関係者の対面調査の結果からも窓口で名前を言う、要件を伝えるなどの基本的なコミュニケーションの対応に忙殺され、本当に必要な業務にかけられる時間が減少しているという実態が報告されている。

その一方で、地域社会の問題解決の方策として、地域における日本語教室の開設や交流会の実施が求められており、調査対象となった外国人の8割以上は日本語学習を希望していることもわかった。ただし、学校型日本語教育のような継続的、集中的学習は困難であり、彼らの生活領域、生活時間帯に合わせて週1回2時間程度しか学習できないことも明らかとなった。杉澤(2005)は週1~2回のペースで開かれる地域の日本語教室ではその状況から言って日本語習得を第一の目標にすること自体が無理であると指摘している。日本語習得を第一の目標にするのではなく、同じ地域に暮らす市民同士の活動の場として、日本語をきっかけ

として相互に交流し、学び合える対等な人間関係が構築できる場であることを目標とすべきであると述べている。この考え方は「問題の解決を図るためには人間関係を構築することが第一であり、日本語教室や交流会は人間関係構築のきっかけとなる」という予備調査結果とも一致している。

以上の結果に基づいて外国人が地域社会で日常生活を営む上で最低限必要な日本語能力を習得するための日本語教室のあり方について以下の提言を行う。第一に日本語教室は外国人の生活領域、生活時間帯に合わせて開設すべきであること、第二に教室は外国人、日本人の区別なく同じ地域に暮らす市民が参加できる場にすべきこと、第三に日本語を用いた交流を通じて、不特定多数の外国人、日本人ではなく、〇〇に住んでいる□□さん、という個人レベルの人間関係を構築できるような場を提供すること、最後に、このような交流を通して、外国人は通訳や相談員や多言語サービスに頼らなくても基本的な行動が日本語で行える能力を身につけ、日本人も「外国人に通じやすい日本語の話し方」や「わかりやすい日本語表現」を身につけられる仕組みを構築すること、である。提言では、このような条件を備えた日本語教室を「地域に密着し交流の要素を兼ね備えた日本語教室」と呼ぶ。このような日本語教室が豊田市内に広まっていくことにより、教室内で同じ地域に住む住民同士、同じ企業で働く従業員同士の人間関係が構築され、それが徐々に地域社会にも広がり、結果として「日本人住民と外国人住民が、互いの文化や価値観に対する理解と尊重を深めるなかで、健全な都市生活に欠かせない権利の尊重と義務の遂行を基本とした真の共生社会（多文化共生社会）」が構築できると考える。

### 2. 2. 3. 2 システムが整備すべき環境

日本国際教育支援協会（2011）の「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究報告書」では図1のよう

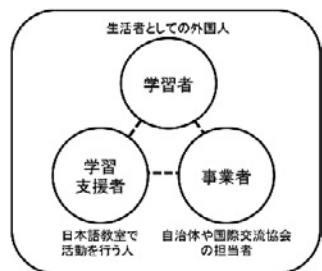


図1 三つの主体

に「地域の日本語教室を構成する三つの主体」として「学習者（生活者としての外国人）」「学習支援者（日本語教室で活動を行う人）」「事業者（自治体や国際交流協会の担当者）」を示している。しかしながら、これら三つの主体が整ったとしても生活者としての外国人の日本語学習環境が整ったとは言えないであろう。それは通常の学校教育を取り巻く環境と比べれば明らかである。図1の三つの主体を学校教育に当てはめれば「生徒（学習者）」「教師（学習支援者）」「組織としての学校（事業者）」となるだろう。学校教育の場合、生徒と教師の間には学習する権利や教育する義務が存在し、学校には生徒と教師を保護し育成する義務が存在する。このような普段は意識しない権利や義務が法的にも存在しそれが社会的に認知されているからこそ、学校教育が教育として成立しているのである。さらに学校の外に目を転じれば学校教育には教育基本法や学習指導要領など法的にも社会的にもオーソライズされた教育理念や成果・目標の規定が存在する。センター入試や全国統一模試など社会的に認知された評価方法も存在する。この評価は学校の評価ともなるし、生徒一人一人の評価ともなる。さらに、教師という人材を養成するための方法、内容も確立しており教員養成系の大学、教育機関も整備されている。最後に「学校教育を受けたこと」が評価される社会的環境が整っていることも見逃すことはできない。これらの環境が存在するからこそ学校教育は成立しているのである。

学校教育と地域の日本語教室を比較することで、包括的なシステムとして構築すべき日本語学習環境の条件が浮き彫りにされる。

第一に「地域から眺めると、現在のわが国の外国人政策・制度の最大の問題点は、多数の外国人が、わが国に関し、基本的知識や最低限の日本語能力を得る機

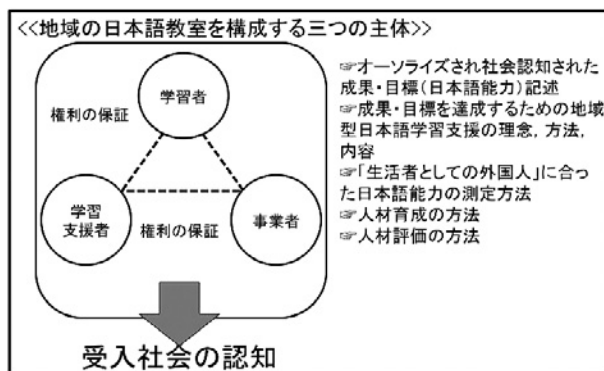


図2 システムに求められる要件

会もなく、権利の確保と義務の履行も保障されず、地域の労働市場に流入して、さらに、家族の定住化が進む仕組みになっている点にある」と豊田市国際有識者会議（2007）が指摘しているように「生活者としての外国人」に「最低限の日本語能力を得る機会」は権利として保障されていない。豊田市が言語施策として運営するシステムとしては、在住、または在勤の外国人が最低限の日本語能力を身につける機会を得る権利を保障する必要がある。

第二に「地域に密着し交流の要素を兼ね備えた日本語教室」で「生活者としての外国人」が身につけるべき日本語能力を明示的に記述し目標として示す必要がある。そして目標に至るための学習支援の方法と内容も確立する必要がある<sup>4</sup>。前述したように週1回2時間しか学習できない外国人に対して日本語習得を第一の目標にすること自体が無理である。したがって、従来の学校型日本語教育で構築されてきた日本語能力の記述、その目標に至るための方法と内容とは異なる新たな地域型日本語学習支援の理念、方法、内容を確立する必要がある。

第三に目標となる日本語能力を測定するための方法論の確立も求められる。これまで日本語学習の成果を測るものさしとして「日本語能力試験」が社会的にも認知されているが、「日本語能力試験」には「生活することを目的とした在住外国人の日本語能力測定には多くの困難」が存在するだけでなく、それを学習の成果・目標とするには「生活者としての外国人には関係のない状況設定での課題にばかり取り組むことになる恐れ」もある（金田，2011）。「生活者としての外国人」に合った日本語能力の測定方法を確立する必要がある。

第四に人材の育成の方法と実施である。「地域に密着し交流の要素を兼ね備えた日本語教室」で学習支援を行う人材は従来の学校型日本語教育で求められていた教師とは異なる役割が求められる。どのような人材を育成すべきか、そしてどのように育成すべきかの方法と内容の確立も求められる。さらに、日本語能力を測定する判定者の育成方法の確立も必要となる。

最後に、上記で説明した理念、方法、内容を「とよた日本語学習支援ガイドライン」にまとめ、それをを用いて教室運営、日本語能力評価、人材育成を行うことで、

システムの存在を豊田市内に広め、それらがオーソライズされ社会認知されることを目指す必要がある。

### 3. とよた日本語学習支援システムの構築

上記提言に基づき、豊田市は名古屋大学留学生センターに事業委託し平成20年4月より「とよた日本語学習支援システム（以下、システム）」の構築を開始した。本システムは豊田市が市内の国際交流協会や商工会議所、公共職業安定所、NPO法人等関係団体と共働で進める日本語学習支援に関する取組みの総称である。日本語学習支援を進める際に参照される『とよた日本語学習支援ガイドライン』（豊田市2010）に沿って、外国人雇用企業や外国人集住団地等における日本語教室の開設・運営支援や教材作成、必要な人材の育成・派遣、日本語能力の判定、自宅学習用のeラーニングの提供等が、「ワーキンググループ」と呼ばれる各作業チームを中心に行われている。

#### 3. 1. とよた日本語学習支援システムの構成

システムの構築、運営に関わる計画立案、実施に際して、システムでは「コースデザイン」、「eラーニング」、「日本語能力判定」、「人材育成」、「広報」、「ホームページ」、「日本語パートナー（ボランティア）支援」のワーキンググループを組織する。

「コースデザイン」では「地域に密着し交流の要素を兼ね備えた日本語教室」における日本語学習支援の理念、方法、内容を検討し、実際に教室運営を行う過程でそれらを確立することを目的としている。「eラーニング」では日本語教室に来られない外国人を対象としたIT機器を利用した学習方法を立案することを目的としている。「日本語能力判定」は「生活者としての外国人」に適した日本語能力の記述を行い、その能力の測定方法を検討し実際に測定を繰り返しながらその妥当性、信頼性を確立していくことを目的としている。「人材育成」は日本語学習支援を行う人材、日本語能力判定を行う人材の育成方法と内容を立案し、人材育成のプログラムを計画、運営することを目的としている。「広報」、「ホームページ」は、他のグループが検討し確立した方法論や内容の普及を行い、それをもつ

<sup>4</sup> 平成20年3月の時点では提示されていなかったが、平成22年5月に文化審議会国語分科会から『「生活者として外国人」に対する日本語教育の標準的カリキュラム案』が示され、これには理念、学習内容等が示されている。

てシステムが豊田市内でオーソライズされ社会的に認知されることを目的として活動する。

さらにそれぞれのグループが個々に課題を見つけ検討し、ワーキンググループの垣根を越えて共働していくことで「日本語学習支援システム」の構築、運用、評価、改良を行う。またそれらの連携を促し、円滑な日本語学習支援が行えるしくみとしての調整を行い、内部だけでなく企業・地域をつなぎ機能させる役割、関係機関<sup>5</sup>と日本語教室をつなぎ社会参加を機能させる役割として、「システム・コーディネーター」を配置した。システムでは日本語教室を「社会の中の日本語教室」として位置付け、日本語教室活動を進行し教室外とのつながりをつくっていく役割としての「プログラム・コーディネーター」も配置された。それぞれのコーディネーターは「社会の中に」学習の場をつくり、機能させるだけでなく、そこに発生する課題を捉え、解決に導くことが期待されている。

このような一自治体が単なる教室運営や学習ツールの開発だけでなく、2種類のコーディネーター<sup>6</sup>を中心とする日本語学習に関する総合的な支援体制の構築に取り組んだことは本システムの大きな特徴である。

### 3. 2. システム・コーディネーターの職務

本システムは、名古屋大学留学生センターに所属するシステム・コーディネーターが中心となって、事業主である豊田市と実施主体である名古屋大学(「とよた日本語学習支援システム」ワーキンググループ)が、市内の関係機関の協力のもと運営されている。システム・コーディネーターは関係機関と協力しながら、外国人住民のための日本語学習機会の整備、日本語学習のための「場づくり」(杉澤2009)を行う。特に日本語能力を測定するための日本語能力判定を多くの学習者に受験してもらうことや日本語教室で多くの学習者に学習してもらうことを念頭に置き、企業へのプログラム・コーディネーター派遣に向けた広報活動も担い、その役割は幅広い。さらに実際の広報の他にも日頃から関係機関との情報交換も行っている。特にこのネッ

トワーキングはシステム・コーディネーターとして日本語教室開設につながる情報や日本語教室からのニーズを取組みに反映する上で重要である

事業の中心である日本語教室の開設・運営においては、地域住民または外国人雇用企業の担当者からの依頼を受けたシステム・コーディネーターが支援内容等を確認したうえで、日本語能力判定やコースデザイン、ボランティアマネジメント等を担う各ワーキンググループを通じて開設準備を行う。開設後は、システムから派遣されたプログラム・コーディネーターが責任者となり、依頼元の担当者や地域住民らの協力を得て教室運営を推進する。システム・コーディネーターは依頼元の担当者や地域住民そして学習者のニーズの把握、プログラム・コーディネーターへのアドバイス、必要なリソース(情報や関係機関とのコネクション等)の提供など可能な限り日本語教室運営に協力をする。また日本語パートナーを企業の中から募ったり、周辺地域から募ったりなど、日本人住民を外国人との相互理解の場でもある当システムの日本語教室につなげ、歩み寄りの姿勢を身に付けてもらうことも職務の一つである。

### 3. 3. プログラム・コーディネーターの職務

本システムでは中心事業である「地域に密着し交流の要素を兼ね備えた日本語教室」の開設・運営を行う人を「プログラム・コーディネーター」と位置づけた。このプログラム・コーディネーターは日本語教室の企画・運営だけでなく、ファシリテーターとして教室の進行を行ったり、「日本語パートナー」と呼ばれる学習者と対話活動を行うボランティアとも共働しながら、学習者の日本語学習を促進させる役割を担っている。また学習者と日本語パートナーとの人間関係づくりと促進するような働きかけ、学習者と社会を結びつける働きかけも役割の一つである。杉澤(2009)ではコーディネーターの機能を「参加」「協働」「創造」を循環させることであるとしている。また地域とのネットワークの重要性も指摘している。このような社会との

<sup>5</sup> 外国人が関係するさまざまな機関(ハローワーク、商工会議所、教育委員会、国際交流協会、外国人支援団体、日本語教室等)がそれにあたる。

<sup>6</sup> この2種類のコーディネーターの待遇については双方とも有償である。システム・コーディネーターは国際交流協会内に派遣し常勤として、プログラム・コーディネーターについては非常勤として配置をした。日本語パートナーについてはボランティアで募った。

結びつきを考えていくのもプログラム・コーディネーターの役割である。

そして本システムでは学習者だけではなく、日本語パートナーにも外国籍住民にとって「わかりやすい日本語」とは何かを考えてもらい身につけてもらうことも目的の一つとしている。そのためコースを通じ日本語パートナーを育成していくこともプログラム・コーディネーターの職務である。

#### 4. 「とよた日本語能力レベル」の設定

予備調査から、地域に在住する外国人の日本語能力がどのようなものであるかを明示的に記述することに対する期待も大きいことがわかった。さらに平成20年3月の提言では「生活者としての外国人」にあった目標を確立することの必要性が強調されている。そこで本システムではシステムに関わる人が共通して持つべき外国人の日本語能力のレベル基準として表1のような基準を定めた。また「要支援レベル」を最低限必要な日本語能力と位置づけ、「未学習段階」、「基礎段階」の外国人の日本語能力を要支援レベル以上に育成することを目的とした。「とよた日本語能力レベル」及び「とよた日本語能力判定」の詳細については、本紀要村上論文をご参照頂きたい。

#### 5. 地域に密着し交流の要素を兼ね備えた日本語教室

本システムで開設をしていく日本語教室については「相互理解」の機会を創出する場として、ボランティアを会話の相手として導入し、コミュニケーション中心の教室活動を想定した。本システムではこれを「地域に密着し交流の要素を兼ね備えた日本語教室」と位

置づけ、開設を希望する企業や地域コミュニティにプログラム・コーディネーターを派遣し、日本語学習機会を提供してきた。プログラム・コーディネーターが教室の開設に伴う諸般の準備や関係者との調整を行うとともに、教室内で行われる学習者である外国人と日本語パートナーとの対話活動を進行及び活性化させていく。参加者には日本語によるコミュニケーション活動を通じて人間関係を深めることで、日本語能力を高め、日本語パートナーについても「わかりやすい日本語」の話し方を身に付けてもらうことを目的とする。

実際の教室活動では予備調査での交流のニーズから、身近なトピックを1回に1つ設定し、参加者に日本語で会話を行ってもらう。例えば「仕事について話す」というテーマを設定した場合、参加者は「どんな仕事?」「休みはいつ?」などという会話を展開しうる。そこにプログラム・コーディネーターをトピックで話されるであろうモデルとなる会話を示し、会話の方向性やどのような日本語パターンを使うのか等を参加者に見せる。また参加者の会話が止まったときや、学びにつながる会話を促すようなアドバイス等も行う。

本システムが運営支援する日本語教室では予備調査の結果から週1回90分を1回とし、10回を1コースとする。またコースの前に事前説明会、コース後にフォローアップ研修会を行い、日本語教室での目的、および成果を手ごたえとして感じられる教室づくりに努めている。これまで8団体の支援を行い、74コースを実施、学習者800名以上、日本語パートナーは500名以上が参加した。

#### 6. 人材育成

人材育成では主にプログラム・コーディネーター及び日本語パートナーの育成を行っている。本システム

表1 とよた日本語能力レベル

レベル	段階	内容
6	熟達段階	より抽象的な議論が日本語を用いてできる。
5	深化段階	効果的なコミュニケーションが日本語を用いてできる。
4	拡大段階	より多くの領域で日本語を用いてコミュニケーションができる。
3	自立段階	自立して最低限度の社会参加が日本語を用いてできる。
2	要支援段階	周囲の支援に基づいて基礎的な社会参加が日本語で行える。
1	基礎段階	限られた単語を理解したり、話す・書くことができる。
0	未学習段階	日本語を話したり聞いたりすることがほとんどできない。

では、この2つの役割を一般に開かれたものとしてきた。特に日本語パートナーについては誰でも参加できることとし、プログラム・コーディネーターについては日本語パートナーの経験を有するものに対して養成を行うこととした。またプログラム・コーディネーターの養成については講座の受講だけでなく、実際に活動を行いながら他のプログラム・コーディネーターとの意見交換を行い、スキルを向上させる方法をとっている。

## 7. 成果と課題

これまで本システムでは市民や関係機関を巻き込むことで日本語学習及び日本語学習支援の重要性を訴えてきた。また多くの市民にとっての外国人を理解する場として機能してきた。市外でも知名度は高く、システムとして日本語学習支援が機能する可能性を十分に周知してきた。その一方で豊田市内での普及をめざしてきたが、経済状況の変動等の影響によって日本語教室の開設数や日本語能力判定の受験者数は思うように伸びていない。また本システムが構築を始めてから国レベルでもさまざまな取組みがなされており、それらとの整合性を保っていくことも今後期待される。また市外からの関心を他地域での日本語学習支援システム構築の取組みへと結びつけることも今後の課題として挙げられる。

## 引用文献

- 金田智子 (2011) 「『生活のための日本語』能力測定の可能性」『日本語教育』148号, pp. 13-27.
- 杉澤経子 (2005) 「教えるだけではない, 共に育む『地域日本語教育』を! -なぜ参加型学習か-」むさしの参加型学習実践研究会 (編) 『やってみよう「参加型学習」-日本語教室のための4つの手法-理念と実践-』スリーエーネットワーク, pp. 7-16.
- 杉澤経子 (2009) 「多文化社会コーディネーター養成プログラム」づくりにおけるコーディネーターの省察的实践) 『多文化社会コーディネーター養成プログラム』~その専門性と力量形成の取り組み~』シリーズ多言語・多文化協働実践研究別冊1 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター, pp. 6-30.
- 名古屋大学留学生センター (2009) 『外国籍住民の日本語学習における実態等予備調査委託調査報告書』 (<<http://www.toyota-j.com/shiryoku.php#category6>> (平成24年3月31日現在))
- 豊田市 (2010) 『とよた日本語学習支援ガイドライン』 (<<http://www.toyota-j.com/shiryoku.php#category6>> (平成24年3月31日現在))
- 豊田市国際有識者会議 (2007) 『「世界に開かれた国際都市」報告書』 (<<http://www.city.toyota.aichi.jp/division/aa00/aa07/1193107/houkokusyo.pdf>> (平成24年3月31日現在))
- 日本国際教育支援協会 (2011) 『生活日本語の指導力の評価に関する調査研究報告書』日本国際教育支援協会
- 文化審議会国語分科会 (2010) 『「生活者として外国人」に対する日本語教育の標準的カリキュラム案』文化庁